

別紙議案書参照

ハ、昭和十年度豫算決定報告 木林善三郎

別紙議案書参照

12、農事

一、農民一箇年間の食糧差押禁止法の獲得競争に關する件  
農民戦線統一に關する件

給料取は入年三百圓以下は差押へ出来ない其以上は  
半分差押へる事が出来る、吾々農民には制限がない、  
團結の力に依り制定させねばならぬ、これと共に土地  
取上禁止法、立入禁止法に對しても邁進せねばならぬ  
それには農民の戦線統一が必要である、幹部のみでは  
なく組合大衆が統一され最も闘争的、注意、  
戦線の統一の爲努力せよ。

○戦線統一に關する説明 原松愛三郎

過去に於ける戦線統一の歴史を参考迄に述べる、大正十  
四年四月九日京都に於て日本農民組合が結成され當時日  
本に於ける唯一つの組合であつた、以來種々の政黨が出  
來て其の爲大正十五年三月第五回全國大會に於て労働農  
民黨に端を設し山梨縣の平野力三は旗を卷いて退場し阿  
時に福岡縣聯合會も阿部乙吉、城戸龜雄、藤崎常吉が旗  
を持つて大會から去つた、昭和二年杉山元治郎が脱退し  
日本勞農黨に加はり、分裂に分裂を重ねて來た、然して  
昭和三年に至り今迄分裂してゐた日農と全日農とが合同  
し全國農民組合を組織し杉山元治郎が委員長になつた、  
それから杉山達は社會大衆黨を造り、之を支持せよと通  
知して來た之に對して社大黨支持反對同盟を造つたのが